

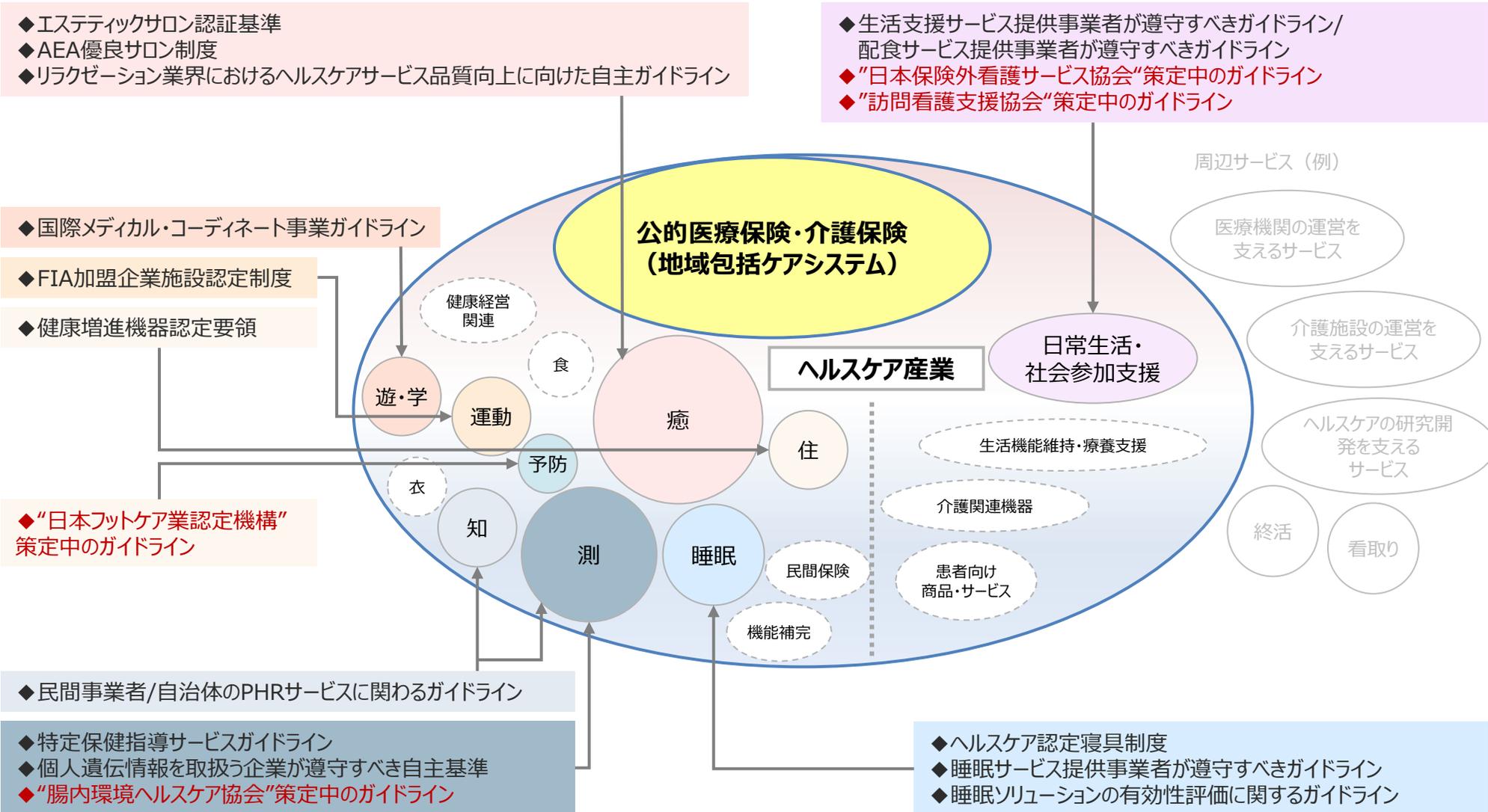
業界自主ガイドライン策定に取り組む業界団体一覧 (令和7年度会合 参加団体)

業界団体	ガイドライン名称	進捗	策定日 (最終改訂日)	品質を確保するための 仕組み
一般社団法人睡眠ヘルスケア協議会	睡眠サービス提供事業者が遵守すべきガイドライン	自己宣言済み	令和4年9月1日 (令和6年9月3日)	第三者認証 (組織は団体から独立)
一般社団法人日本ホームヘルス機器協会	ヘルスケア健康増進機器認定制度ガイドライン	自己宣言済み	平成30年10月11日 (令和7年3月7日)	第三者認証 (組織は団体から独立)
特定非営利活動法人日本エステティック機構	エステティックサロン認証基準	自己宣言済み	平成21年4月1日 (令和4年4月19日)	第三者認証 (組織は団体内)
一般社団法人介護関連サービス事業協会	生活支援サービス提供事業者が遵守すべきガイドライン/ 配食サービス提供事業者が遵守すべきガイドライン	自己宣言済み	令和7年3月30日	第三者認証 (組織は団体内)
一般社団法人日本フィットネス産業協会	FIA加盟企業施設認定制度	自己宣言済み	令和元年12月6日 (令和6年9月13日)	業界団体認証
一般社団法人日本寝具寝装品協会	ヘルスケア認定寝具制度	自己宣言済み	令和2年2月28日 (令和7年3月21日)	業界団体認証
一般社団法人日本保健指導協会	特定保健指導サービスガイドライン	自己宣言済み	令和4年2月 (令和6年4月)	自己宣言
一般社団法人日本リラクゼーション業協会	リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス 品質向上に向けた自主ガイドライン	自己宣言済み	令和5年4月1日 (令和7年3月31日)	自己宣言
Sleep Innovation Platform	睡眠ソリューションの有効性評価に関するガイドライン	自己宣言済み	令和6年4月8日	自己宣言
PHRサービス事業協会/ 一般社団法人PHR普及推進協議会	民間事業者/自治体のPHRサービスに関わる ガイドライン	自己宣言済み	令和6年6月	自己宣言
一般社団法人遺伝情報取扱協会	個人遺伝情報を扱う企業が遵守すべき自主基準	自己宣言済み	平成20年3月 (令和6年10月)	自己宣言
一般社団法人日本保険外看護サービス協会	(検討中)	策定中	策定中	策定中
一般社団法人訪問看護支援協会	(検討中)	策定中	策定中	策定中
日本フットケア業認定機構	(検討中)	策定中	策定中	策定中
一般社団法人腸内環境ヘルスケア協会	(検討中)	策定中	策定中	策定中

業界自主ガイドラインとヘルスケア産業類型の関係図

- ◆自己宣言済みのガイドライン
- ◆自己宣言予定・策定中のガイドライン (令和7年度参加団体)

※各類型とガイドラインの領域が、必ずしも対になっていない点には留意が必要



一般社団法人睡眠ヘルスケア協議会



団体の基本情報

活動概要

睡眠サービスを提供する事業者が、サービスの品質を自律的に高める意識を持ち、一定の基準のもとに自社のサービス等を評価し、それを公開する土壌を形成することで、睡眠サービスに対して消費者の信頼を獲得できる仕組み作り、消費者自身の利用目的に適したサービスを正しく選択できる状態づくりを目指し活動しています。

会員企業数

29（昨年：19）

Webページ

<https://shca.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

睡眠サービス提供事業者が遵守すべきガイドライン

概要

睡眠サービスを提供する事業者に対して、睡眠関連の商品やサービスを消費者に提供するための、根拠データなどエビデンスなどの取得方法や、消費者への情報明示・開示がわかりやすく適切に行われることを更に促進するために策定。スリープサポート認証制度と連動し、エビデンスに対する事業者のリテラシー向上も目指します。

ガイドラインURL

<https://shca.jp/activity/guideline>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

・Wellness Tokyo 2025（11月26日～28日）@東京ビッグサイト 20,394名（3日間合計）
内容：セミナー登壇、ブース設置

消費者の声を聞き、取組に生かす活動

上記イベントなどでガイドラインや認定制度を通じて、認知度向上を図る

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・日本睡眠学会第49回定期学術集会 2025年6月28日・29日@広島
- ・外部有識者登壇の勉強会（2025年9月30日）@都内
- ・第1回、第2回睡眠（スリープ）テック勉強会（2025年6月12日・11月20日）@都内



団体の基本情報

活動概要

ホームヘルス機器（主として、電子・電気応用の機器であって、家庭においてセルフケアを目的として用いられる家庭用の治療機器並びに健康管理機器及び疾病予防機器をいう。）に関する技術の向上、品質及び安全性の確保、流通及び販売の適正化等を図ることにより、国民の健康の自主的な保持増進とホームヘルス機器産業の発展に寄与し、もって国民福祉の向上に貢献することを目的とする。

会員企業数

136社
(2025年10月10日現在)

Webページ

<https://www.hapi.or.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

ヘルスケア健康増進機器認定制度ガイドライン

概要

人の健康・美容の増進、QOLの向上に資する機械器具等の安全性や機能の妥当性を審査し、一定の基準に達している機器等を「健康増進機器」に認定することにより、消費者が自らのニーズに合った機械器具等を自主的かつ合理的に選択できる環境の確保を図ることを目的とする。その具体的内容等を本ガイドラインで定める。

ガイドラインURL

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/hapinintei.pdf

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- 健康博覧会（開催期間2025年2月26日～28日、来場者3日間合計30,258人、東京ビッグサイト）、バリアフリー2025（開催期間2025年4月16日～18日、来場者合計48,621人、インテックス大阪）及びダイエット&ビューティーフェア2025（開催期間2025年9月16日～9月18日、来場者合計13,719人、東京ビッグサイト）に出展し、本制度の意義や利点について発信した。
- さらに、上記会期中に講演を行い（講演タイトル：77兆円市場を目指すセルフメディケーション、着る医療機器市場の健全な育成とその大きな可能性）、合計約100名が出席した。



団体の基本情報

活動概要

日本エステティック機構[JEO]は2004年5月、エステティックに関する認証活動を行う中立・公平な第三者機関として発足しました。経済産業省が発表した「エステティック産業の適正化に関する報告書（2003年）」を受け、「消費者利益の保護」と「エステティックの健全な発展」を目的に消費者が安心してエステティックサービスを受けられる仕組み（制度）を策定・実施する、業界独自の取組みを行う機関として設立され現在に至ります。

会員企業数

17名（昨年：17名）

Webページ

<https://esthe-npo.org/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

エステティックサロン認証基準

概要

教育管理、技術サービスや機器の安全・衛生管理、関連法令・業界自主基準の遵守など、上記5項目から更に細分化し、継続型サロンは48項目、非継続型サロン（都度払いサロン）は30項目の基準を定めています。

ガイドラインURL

https://esthe-npo.org/esthe/pdf/salon_v4v4syusi1_231124.pdf

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

・ホームページにて消費者向けのエステティック利用の注意喚起やQ & Aのページを設け、それらの活動を通じて認証サロンのメリットを紹介している。

関連業種の意見を聞き、JIS開発に生かす活動

現在開発中のJIS規格に対して関連業種（信販業界等）にサロンの営業活動に関する意見を聞き、認証基準の改定作業に活かしている。

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ 展示会に出展しサロン認証の取得に関する講演活動を行っている。
- ・ オンラインセミナーを毎月実施しサロン認証制度等の説明を行っている。



団体の基本情報

活動概要

エステティックを通じた美と健康への貢献、エステティシヤンの社会的地位向上を目指し、会員のコンプライアンス意識の向上、優良サロンの認証制度、エステティシヤン教育・資格制度の運営を行う。

会員企業数

157法人
(昨年：159法人)

Webページ

<https://xxxxxxxxxxxxxx>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

AEA優良サロン制度

概要

ヘルスケアサービスガイドラインの在り方に基づき策定したエステティックサロン運営の自主基準。基準を満たしているサロンを優良サロンとして認証。特定商取引法に規定される事項に加え、従業員の労務環境、教育、及びキャリア形成を審査項目に加え、法令遵守と従業員の自己啓発によるサロンの価値向上、消費者からの信頼獲得を目指す

ガイドラインURL

<https://www.esthesite.jp/aboutus/excellentsalon/>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ 当協会HP上における紹介
- ・ 「AEAってなんですか？」という同業者、消費者向けPDF冊子にてAEAの除業内容を分かりやすく説明、広く一般に配布している
- ・ 優良サロン制度の漫画冊子を作成しエステティックサロンを通じ消費者の目に留まるようにしている。美容学校へ配布し学生への認知を広げる。

消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ AEAエステティック相談センターでの相談事例を基に、会員への注意喚起、ガイドラインの策定を行う。
- ・ 相談員による会員向けコンプライアンスセミナーを実施。

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ 消費生活センター等の公的な機関でのセミナー、寄稿を通じ広く賛同者を広げる。
- ・ ビューティ、健康関連の展示会に出展し冊子の配布、説明等を行い同業者への認知を広める。



団体の基本情報

活動概要

介護関連サービス事業協会は、介護保険外サービスの普及に向けた取り組みを通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現と、家族介護者等の負担軽減を目指します。

会員企業数

96（昨年：実績なし）

Webページ

<https://csba.work/>

ガイドラインの概要



ガイドライン名

生活支援サービス提供事業者（配食サービス提供事象者）が遵守すべきガイドライン

概要

介護保険外サービス事業者の適正な事業運営を確保するとともに、高齢者やその家族等が適切なサービス選択を行い、安心して介護保険外サービスを利用できる環境整備に資することを目的とし、介護保険外サービス事業におけるガイドラインを策定

ガイドラインURL

<https://csba.work/wp-content/themes/nihon-souken-var3/images/pdf/certification/guideline01.pdf>
<https://csba.work/wp-content/themes/nihon-souken-var3/images/pdf/certification/guideline02.pdf>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

制度・基盤づくり

- ・ 2入会受付開始（入会数92社）入会事業者が認証制度の対象となるため。
- ・ ガイドライン公表・第一期認証制度実施（16事業者が認証取得）

広報

- ・ 広報活動（メディア実績：11メディア）

関連団体・自治体とのアライアンス着手

- ・ 日本介護支援専門員協会
- ・ 長崎県庁 その他 政令都市

団体の基本情報

活動概要

「フィットネス産業及び国民の健康に関する調査研究」/「フィットネス産業及び国民の健康に関する研修会及びセミナーの開催」/「フィットネス産業及び国民の健康に関する情報の収集及び提供」/「フィットネス産業に関する消費者保護の推進」/「フィットネス産業及び国民の健康に関する関連機関との連絡及び協調」/「フィットネス産業従事者に対する技能検定試験及び関連事業の実施」/「その他会員相互の情報の交換及び各社の繁栄に寄与する事業」/「国民の健康増進に寄与することを目的としたキャンペーン及びイベントの開催」

会員企業数

200社（昨年：200社）

Webページ

<https://fia.or.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

FIA加盟施設認証



概要

《第1のポイント》施設の健全な運営がなされているか
（例） ●AEDの設置及び想定される対応者（スタッフ）の訓練 ●入退会、休会等に関する規約の明確な提示 その他
《第2のポイント》信頼のできる事業者であるか
（例） ●施設倍賞責任保証や損害保険等の加入 / ●安全衛生管理への対応 その他

ガイドラインURL

<https://ninshou.fia.or.jp/about.php>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- PRタイムズ等を活用した積極的広報
- コロナ禍に於いては感染予防対応も含む安心・安全の施設として各種媒体に認証基準をクリアした施設の存在を訴求。

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- 既存会員の認証申請の徹底
- 新規加盟企業の拡張

団体の基本情報

<p>活動概要</p>	<p>本協会は、寝具寝装品産業の振興と啓発普及活動を継続的に行い、寝具寝装品業界の健全なる発展とともに、国民生活の向上に寄与することを目的とする。</p>			 <p>ヘルスケア認定寝具® No. A0123456 日本寝具寝装品協会 自主基準で認定されたヘルスケア寝具です。 </p>
<p>会員企業数</p>	<p>52社（昨年:50社）</p>	<p>Webページ</p>	<p>https://www.jba210.jp/</p>	

ガイドラインの概要

<p>ガイドライン名</p>	<p>ヘルスケア認定寝具®制度</p>			 <p>ヘルスケア認定寝具® No. A0123456 日本寝具寝装品協会 自主基準で認定されたヘルスケア寝具です。 </p>
<p>概要</p>	<p>寝具寝装品のヘルスケアに係わる機能、品質の基本条項を定めることにより、一般健常者や在宅の要介護者がヘルスケア認定寝具のサービスを有効利用するために、仲介事業者（介護施設、ケアマネージャー、福祉用具ショップ、寝具小売店等）が、サービスの品質を正しく判断し、選択できる流通システム構築を目的とする。</p>			
<p>ガイドラインURL</p>	<p>https://www.jba210.jp/healthcare/</p>			

ガイドラインに係る今年度の活動実績

<p>活動実績</p>	<p>本年度はガイドライン第3版（R7年3月21日）の改定。 1）眠りの質改善においてスリープイノベーションプラットフォームとの連携、 2）評価項目の「洗濯性（メンテナンス機能）」の追加、 3）製品パッケージに認定マークの印字対応の許諾制度を開始。</p> <p>消費者の認知や理解を広げる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HC認定取得企業において、企業WEBサイト等での「経産省自己宣言マーク」掲載による周知拡大策を開始（協会と企業で周知策）。 ・ 年2回の認定委員会を実施（3月・9月）。新規認定アイテム 9アイテム（累計82アイテム）。 <p>※防衛省のマットレス入札要件にHCガイドライン取得条件となり、製品認証を行った。また入札要件を必要とする会員企業の獲得につながった。</p> <p>消費者の声を聞き、取組に生かす活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会WEBサイト内にヘルスケア認定寝具のLP作成済み。実際一方的掲載主体の為、今後の意見聴取ができるHP改修の必要性有。 <p>ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当協会内で主力事業として位置づけ、需要創出・啓発委員会による啓蒙・普及活動。併せて、事業活性員会にてHP施策やSNS施策等の広報策を中心に一般消費者への周知策の実施。 ・ 認定ラベルを製品に付帯（下げ札）に加え、商品パッケージへの印字対応も行い一般消費者への認知策を実施。 ・ 災害時の避難所での健康被害や二次関連死に伴う対策として、有事でも最低限の適切な寝具の備蓄体制を図る基準の策定を検討。（防災型ヘルスケア認定寝具の策定委員会の立ち上げ）
--------------------	--

団体の基本情報

活動概要

保健指導の質の向上と社会的地位確立を図り、ひいては生活習慣病の発症・重症化予防、医療費適正化、健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

会員企業数

38社（昨年：34社）

Webページ

<https://www.hokenshidou.or.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

特定保健指導サービスガイドライン

概要

厚生労働省が定める特定保健指導の実施基準に加え、サービス提供事業者が踏まえるべきルールや規範、努力事項を整理し、特定保健指導の質の向上を目的として策定するものである。特定保健指導サービス提供における基本理念、事業者が遵守すべき事項および実施体制、ならびに品質を確保するための取組みについて、必要な事項を定める。

ガイドラインURL

<https://www.hokenshidou.or.jp/guideline>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

認知・理解促進および賛同事業者の拡大に向けた取組

2025年7月1日、会員120名が参加するセミナーにおいて、「特定保健指導サービスガイドライン」の普及・定着を目的とした周知活動を実施した。当日は、厚生労働省が定める特定保健指導の実施基準に基づき当協会が策定した本ガイドラインについて、資料配布とあわせて具体的に説明した。あわせて、遵守事項による一定水準の質の確保、および推奨事項を通じたさらなる質の向上を目的として、会員に対しガイドラインの活用を促した。さらに、ガイドラインのチェックリスト全項目に適合した団体については、協会ホームページへの掲載制度ならびに申請方法を周知した。また、2025年10月1日には、会員・非会員あわせて541名が参加するセミナーを開催し、対象を拡大した形でガイドライン普及の周知活動を実施した。



団体の基本情報

活動概要

弊会は、日本の医療機関受診を目的に来日する外国人患者のコーディネーターを行う事業者が集まる業界団体。医療滞在ビザの身元保証機関を正会員とし、それ以外の法人を準会員、個人は個人会員として入会できる。会員同士の活発な情報交換を基に会員に役立つ弊会としての事業を行い、各会員の業務の品質向上と医療機関との信頼関係の強化を目指している。

会員企業数

22社（昨年：20社）

Webページ

<https://jimcajp.or.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

国際メディカル・コーディネーター事業 ガイドライン 第2版

概要

訪日受診者のためのコーディネーター事業（国際メディカル・コーディネーター事業）を正確に定義し、事業における基本的なポイントと事業者が持つべき責任を明記することで、事業者の業務の品質の良さと安全性を示すことができるようなガイドラインとなっている。2025年3月に改訂した第2版では、参照すべき法令で「中国個人越境移転に関する事項」を追記し、事業者および医療機関に役立つものとしている。

ガイドラインURL

<https://jimcajp.or.jp/assets/file/Guideline-2nd.ed-jp.pdf>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- 2025年6月国際ウェルネスツーリズムEXPOにて、ブース出展および経済産業省と同枠でセミナーに登壇し、弊会の存在とガイドラインの存在を広報した。
- 弊社理事企業が某雑誌の取材に応じ、弊社について言及し認知拡大に努めた。
- 昨年に続き、連携医療機関の拡大に努めた。

消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- 連携医療機関に対してヒアリングを行った。

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- 新規会員を増やすとともに、全ての会員を対象とするガイドライン（中国個人情報保護法）勉強会を行った。
- 今年度事業に関連するイベント（勉強会）のお知らせを事業者（医療滞在ビザ身元保証機関）に送った。



団体の基本情報

活動概要

当法人は、リラクゼーションサービス（リラクゼーションとは、手技・空間演出・コミュニケーションを用いて、心身の緊張を弛緩させることで、ストレスを解消し、心と身体を心地よい状態にすることを目的とする行為である）の提供を支援することによって、業界の健全な発展を図り、人々の幸せに貢献することを目的とする。

会員企業数

291（昨年：285）

※2026年1月31日時点

Webページ

<https://www.relaxation-net.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス品質向上に向けた自主ガイドライン

概要

リラクゼーション業界の品質確保やリラクゼーション事業者の信頼性向上、利用者からの信頼確保などを念頭にリラクゼーション（業）のあるべき姿について業界団体の考えを宣言し、利用者が享受する価値を分かりやすく周知していくことにより、品質の確保されたリラクゼーションサービスが選ばれるような環境の構築を行うことを目的として、リラクゼーション業のあり方（推奨する形、手技・空間・コミュニケーションに関する遵守事項、広告表示に関する遵守事項等）を定める。

ガイドラインURL

<https://www.relaxation-net.jp/wordpress/wp-content/uploads/jisyuguideline.pdf>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- 協会会員店舗に対して、「自主ガイドラインを遵守する店舗」である旨を示した認定ステッカーを発行し、消費者への認知を図った。

ガイドラインに賛同する企業を広げる活動

- 前年から継続して協会会員外の手先リラクゼーション企業を訪問し、代表者やリラクゼーション部門の責任者等に対して自主ガイドラインの目的や内容について個別に説明を行い、賛同を得た。

ガイドラインの認知や理解を働き手に広げる活動

- 協会会員の各店舗責任者に対して、自主ガイドラインの目的や内容を説明した動画視聴を実施した。
- 当協会が実施する「リラクゼーションセラピスト認定資格試験」にて、自主ガイドラインの内容をテキストに掲載。引き続き、試験問題として出題し、リラクゼーションセラピストに対して認知浸透を図った。

団体の基本情報

活動概要

当会は、国民の健康やQuality of Life向上を睡眠の視点から支援することを目的に、睡眠ソリューションを開発・製造・輸入・販売及び利用を検討する事業者等を行う事業者と、最先端の睡眠研究を行うアカデミアが連携したコンソーシアムです。睡眠データを活用したサービス開発のための睡眠品質の基準作りの取り組みを契機に、様々な事業者と連携し、睡眠サービス以外の健康増進・予防やQOL向上に資するサービス開発へ展開し、また、医療・介護等への連携も視野に、個人の様々な情報を利活用するためのプラットフォーム構築や環境整備を目指します。

会員企業数

26（昨年：21）

Webページ

<https://sleepip.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

睡眠ソリューションの有効性評価に関するガイドライン

概要

睡眠ソリューション※について、消費者の睡眠の質の向上その他消費者の利益に資するために、科学的根拠をもって、それらの安全性、機能性その他の性能評価を行い、またそれらの適正な表示を行うための指針として策定するもの。
食品を睡眠ソリューションとする場合は、本ガイドラインの内容が、機能性表示食品の届出にかかる届出資料となりうるもの。
※睡眠ソリューション：日本国民の健康を睡眠の観点から支援することの実現のために開発する製品・サービス。

ガイドラインURL

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/sip.pdf

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

・一般社団法人睡眠ヘルスケア協議会(SHA)との連携

→SHAが発行するガイドラインと、SIPが発行したガイドラインについて、重複部分を整理し、総論として結合することで睡眠業界におけるガイドラインを1本化

・消費者の声を聞き、取組に生かす活動

→各サブWG活動におけるPOC活動を通じて、世代や属性別にヒアリング。ガイドラインや業界ルールへの具体的な反映を狙い、会員企業へのフィードバックやtoC向けイベントへの参加等を通じフォローアップを行う

・ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

ホームページや定期総会等を活用し、ガイドラインの趣旨や好事例、認証制度（予定）等を分かりやすく周知し、活動レポートの公開や個別相談とあわせて実務的な支援を充実させることで、賛同事業者の拡大とガイドラインの普及を図りたい。

団体の基本情報

活動概要

多様なステークホルダー間の協調を促進し、PHRサービス産業の発展を通じて、国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活（Well-being）に貢献することを目指し、PHRサービス事業に係る業界自主ルールの策定、ステークホルダーとの対話や政策提言などの活動を行う。

会員企業数

121事業者
(2025年12月1日時点)

Webページ

<https://phr-s.org/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

PHRサービス提供に関わるガイドライン（第4版）

概要

PHRサービス事業協会とPHR普及推進協議会では、PHRの適正な普及推進のため情報交換・情報発信を行い、人々と社会の健康・安全のより一層の向上に寄与することを目指して、わが国におけるPHRの普及推進に向けた活動を進めています。その一環として、PHRサービスガイドライン策定を行っており、このたび本ガイドラインを公表しました。

ガイドラインURL

<https://phr-s.org/contents/guidelines/>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ プレスリリース発行（2025年6月27日）50社ほどのメディアで取り上げられ大きな関心を得られた。
- ・ 大阪・関西万博ステージ出展での協会紹介や意見発信といった対外活動など、多くの活動を実施。

消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ ガイドライン説明会（2025年7月17日）にて、多くの参加者のもと、ガイドライン策定の経緯、及びガイドライン内容の説明を実施。いただいたご意見を参考にガイドライン改定を検討中。また、PHRサービス産業の実態調査を実施。

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ AMED予防・健康づくり領域の社会実装に向けたシンポジウムなど、関連団体の会議やイベントでの協会紹介や意見発信といった対外活動など、多くの活動を実施。また、団体説明会、11回の情報提供勉強会、3回の会員間ネットワーキング（事業推進を支える情報提供や共創パートナーの模索に資する場）を通じ、賛同事業者を募っている。

評価認証制度の立上を検討する活動

- ・ 評価認証制度の「目的（メリット）」、必要となる費用／リソースの整理、持続可能な制度にするための施策検討、認知度を高めるための施策検討等を実施。検討内容を元に、関連団体やステークホルダーとの意見交換を行い、ブラッシュアップを進めている。



団体の基本情報

活動概要

Personal Health Record（以下「PHR」）の適正な普及推進のため、情報交換・情報発信を行い、社会の健康、安全のより一層の向上に寄与することを目的とする。

会員企業数

52（昨年：47）

Webページ

<https://phr.or.jp/>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

PHRサービス提供に関わるガイドライン（第4版）

概要

PHRサービス事業協会とPHR普及推進協議会では、PHRの適正な普及推進のため情報交換・情報発信を行い、人々と社会の健康・安全のより一層の向上に寄与することを目指して、わが国におけるPHRの普及推進に向けた活動を進めています。その一環として、PHRサービスガイドライン策定を行っており、このたび本ガイドラインを公表しました。

ガイドラインURL

<https://phr.or.jp/archives/2920>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ 大阪・関西万博 PHRステージ、スマートライフ+サミット2025、国際モダンホスピタルショー 2025一般公開向けパネルディスカッション等4件の講演(2025年12月末時点)

- ・ 「マンガで学ぶPHR」シリーズの制作・普及に関わる協力

消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ PHRサービスガイドライン説明会（2025年7月17日）
多くの参加者のもと、ガイドライン策定の経緯、及び本ガイドラインの説明会を実施 ご意見を次年度以降の活動に取り組む

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ 団体説明会、年次フォーラムを通じ、賛助会員・特別会員を募っている
- ・ NeXEHRSSシンポジウム、ILSI Japan勉強会での講演・シンポジウム2件（2025年12月末時点）

一般社団法人遺伝情報取扱協会(AGI)



一般社団法人遺伝情報取扱協会
Association of Genetic Information

団体の基本情報

活動概要

この法人は、広く一般市民及び個人遺伝情報取扱事業者、各種団体に対して、個人遺伝情報の厳格な保護と適切な利用に関する事業を行い、健全な業界の発展に寄与することにより、健康で豊かな社会に貢献することを目的として活動しております。

会員企業数

9 (昨年 : 10)

Webページ

<https://aogi.jp>

ガイドラインの概要

ガイドライン名

個人遺伝情報を取扱う企業が遵守すべき自主基準（個人遺伝情報取扱事業者自主基準）



概要

自主基準を業界内ルールとし、その遵守状況を認定制度で確認を行い、認定個人情報保護団体に加盟することで厳格な個人情報の保護管理を内外に発信いたします。消費者が認定サービスを選択できるような環境を目指していきます。

ガイドラインURL

<https://aogi.jp>

ガイドラインに係る今年度の活動実績

活動実績

消費者の認知や理解を広げる活動

- ・ 現段階では具体的に取り組めていない。
- ・ 重要な取り組みとして認識しているため、今後の課題として協会内で議論していく予定

消費者の声を聞き、取組に生かす活動

- ・ 現段階では具体的に取り組めていない。
- ・ 重要な取り組みとして認識しているため、今後の課題として協会内で議論していく予定

ガイドラインに賛同する事業者を広げる活動

- ・ 他のヘルスケア業界団体との意見交換を定期的を実施
- ・ 「ゲノム医療法」「個人情報保護」などの関連するテーマにて、セミナーを定期的を実施

